

平成26年

第2回市議会定例会 議案第11号

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部改正について
函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成26年6月12日提出

函館市長 工藤 壽 樹

函館市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
函館市公営企業の設置等に関する条例（昭和41年函館市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第5号ア（イ）中「放射線科」の後ろに「，病理診断科，救急科」を加え，同号ア（ウ）中「734床」を「668床」に改める。

附 則

この条例は，平成26年7月1日から施行する。

（提案理由）

市立函館病院の診療科目に病理診断科および救急科を加え，ならびに市立函館病院の病床数を変更するため